

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年1月15日

愛媛県公営企業管理者 東野 政隆

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県立病院クレジットカード（JCB・AMEX・Diners Club）納付業務

(2) 委託業務名及び数量

愛媛県立病院クレジットカード（JCB・AMEX・Diners Club）納付業務 一式

(3) 委託業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 委託期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

(5) 委託業務の履行場所

愛媛県立中央病院、愛媛県立今治病院、愛媛県立南宇和病院及び愛媛県立新居浜病院

(6) 入札方法

入札金額は、当該委託業務に要する一切の諸経費を含め見積もるものとし、県立病院においてクレジットカード決済を行った診療費等を1,000,000円と仮定した場合の金額（消費税及び地方消費税を除く金額、当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）を記載すること。

なお、契約締結の際は、落札金額を1,000,000円で除した率（単位：パーセント）を契約書に記載するものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当する者。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない

者であること。

- (2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (3) 受託業務開始の前日までに受託体制の構築が可能であり、受託業務を確実に遂行できることを証明した者であること。

3 入札書の提出方法等

- (1) 入札書等の提出先、契約条項及び入札説明書等の交付場所、問い合わせ先

愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係

〒790-0012 愛媛県松山市湊町四丁目4番地1 伊予鉄本社ビル2F

電話番号 (089) 912-2794

Email kigyousoumu@pref.ehime.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付方法

公告の日から令和7年1月22日(水)までの執務時間中(月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までをいう。ただし、1月22日は午後5時00分まで。)に(1)に掲げる場所で交付する。

- (3) 入札書のほかに提出する書類の受領期限

令和7年1月22日(水)午後5時00分まで

- (4) 入札書の受領期限

令和7年1月30日(木)午後2時15分

- (5) 開札の日時及び場所

令和7年1月30日(木)午後2時15分

伊予鉄本社ビル5F 会議室(愛媛県松山市湊町四丁目4番地1)

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程(昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号)第176条において例によることとされる愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す「入札書のほかに提出する書類」を、3(3)に掲げる時間までに3(1)に掲げる場所へ提出し、

審査の結果、適当と認められなければならない。

なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 予算不成立の場合の無効

本契約に係る予算については、公告日において成立していない。予算について議会の議決がなかった場合は、本公告は無効とし、当該契約は解除する。この場合において、本件入札のために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても、落札者はその費用を請求することはできない。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第 176 条において例によることとされる愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。